# 名取川水系河川整備計画 [大臣管理区間]

~河川事業の取り組み状況について~

平成29年11月13日

国土交通省 東北地方整備局

## 目 次

1	「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく	
	取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	河川整備計画における進捗状況・・・・・・・・	6

### 水防災意識社会 再構築ビジョン

H27.12.11 国交省記者発表

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村 (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

くソフト対策ン

・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対 策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<mark><ハード対策></mark>・「洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減 する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して 減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



<住民目線のソフト対策>

- 〇住民等の行動につながるリスク 情報の周知
- 立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾 濫想定区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示 したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催
- ○事前の行動計画作成、訓練の 促准
- タイムラインの策定
- ○避難行動のきっかけとなる情報 をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報 等の提供

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、 木造家屋の倒壊のおそれがある区域

### 名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくこれまでの取組状況

- 〇平成27年12月11日(金) 平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、 「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定
- 〇平成28年5月19日(木)

¦「名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策 !協議会」の立ち上げ

- 〇平成28年8月9日(火)
- ¦「名取川・阿武隈川下流の減災に係る取組方針」 ¦を策定
- |〇平成29年1月11日(水)

平成28年8月の台風10号等の一連の台風による 中小河川における被害を踏まえ、「中小河川における水防災意識社会再構築のあり方について」を答申

¦〇平成29年6月2日(金)

| 平成29年1月の答申を踏まえ、当協議会で宮城県 |管理河川、及び沿川市町を協議会の構成員へ追加 | 協議会の名称を「名取川・阿武隈川下流等大規模 | 氾濫時の減災対策協議会」へと変更 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 名取川・阿武隈川下流の減災に係る取組方針



平成 28 年 8 月 9 日

名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会 ( 仙台市、名取市、角田市、岩沼市、柴田町、丸森町、亘理町、山元町、 宮城県、仙台管区気象台、東北地方整備局

#### 5年間で達成すべき目標

- 逃がす・・・・ 流域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる、住民目線のソフト対策が必要
- 防ぐ・・・・・ 地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止や軽減、堤防決壊を少しでも遅らせ避難のための時間を稼ぐことが必要
- 取り戻す・・・・ 大規模な浸水が長期間に及んだ場合に、1日でも早く日常生活を取り戻すための対応が必要

#### 名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組事項①

#### 【笊川の水位周知河川への指定】

平成28年8月の台風10号により、洪水予報河川・水位周知河川及び水防警報河川へ指定されていない直轄管理河川において堤防が決壊し、甚大な被害が生じた。

これを受け、当事務所で管理する河川の中で唯一洪水予報河川等に指定されていなかった名取川水 系笊川について、平成29年度出水期までに指定を行い、浸水想定区域を公表した。

#### 水位周知河川指定までの経緯

- 〇平成29年3月31日(金)
  - 「水防警報河川」へ指定・告示
  - →今後、大雨等による河川水位の増水時には水防警報を発令し、水防団による水防活動を実施。
- 〇平成29年6月1日(木)
  - 「水位周知河川」へ指定
    - →今後、大雨等による河川水位の増水時には洪水情報を発表・仙台市等へ伝達し、安全かつ確実な住民避難のための避難 勧告等の発令に繋げる。



平成29年6月1日の笊川の水位周知河川へ指定により、当事務所で管理する全ての河川は、「洪水予報河川」又は「水位周知河川」へと指定済み。

#### 名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組事項②

#### 【想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の指定・公表】





浸水範囲の時系列シミュレーション(浸水ナビ)の公表 ※笊川については、現在公表のため作業中。

#### 平成29年6月30日(金)

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・告示 浸水想定区域図については、以下項目について公表

- 1)洪水浸水想定区域
- 2)浸水深
- 3)浸水継続時間
- 4)家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 5)家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

浸水ナビについては、以下項目について検索可能

- 1) 想定最大の浸水範囲、浸水深
- 2)氾濫水の伝達時間
- 3)浸水継続時間
- 4)指定地点に影響を及ぼす破堤点
- 5)指定地点における最大浸水深 等

### 名取川・阿武隈川下流等の減災に係る取組事項③

### 【洪水情報のプッシュ型配信】

※平成29年3月28日時点

~平成29年5月1日から、8水系51市町村\*で洪水情報が配信開始されます~

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月より国が管理する2河川(鬼怒川、肱川)の沿川自治体(茨城県常総市、愛媛県大洲市)において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を取り組んでいます。東北地方整備局では、平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った8水系の51市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

他の国管理河川については、今後順次配信対象エリアを拡大していきます。



### 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を 携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

### 2 河川整備計画における進捗状況

#### 【河川整備計画における治水対策の進捗状況】

- 名取川の整備計画における事業進捗状況は、現在河口の藤塚地区堤防や河口部左右岸の堤防整備、閖上水門工事が終了しています。
- ◆ 今後、広瀬川右岸長町地区の堤防質的整備を行っていくとともに、河口から広瀬川合流点左岸において整備が残っている日辺地区の堤防 拡幅整備を行っていきます。
- その後、残りの堤防量的整備、質的整備、河道掘削、緊急河川敷道路の整備を行っていく予定です。



